

四複齋茜第20号
令和3年4月26日

齋場施設利用者 各位

四市複合事務組合
馬込齋場長 白土 太
しおかぜホール茜浜齋場長 矢島 明彦

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う齋場施設利用について(通知)

標記の件について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、千葉県より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請がありました。

つきましては、当組合で運営する2齋場（馬込齋場及びしおかぜホール茜浜）における施設利用について、既に様々な感染症対策にご協力いただいているところですが、下記のとおり施設利用制限を追加しますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 施設利用制限

- ・酒類の提供(持ち込み)は禁止させていただきます。
- ・売店での酒類の販売は休止させていただきます。

2. 期間

4月28日(水)からまん延防止等重点措置適用の解除まで

3. 現在ご協力いただいている対策

令和3年1月8日付け四複齋茜第117号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言発令に係る齋場施設利用について(その3)(通知)」をご確認ください。

問合わせ先
馬込齋場 047-438-1151
しおかぜホール茜浜 047-409-9270